

## 基本理念・基本目標の考え方

### 1 計画の基本理念について

わたしたちが暮らす地域の中には、性別・年齢・障がいの有無等の様々な価値観を持った人々が暮らしています。

また、社会環境は、急速な少子高齢化や核家族化、雇用形態の変化等により家族だけでは解決が難しい課題も増えています。

そうした中、誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らしていくためには、支え合う、助け合う心を醸成し、地域福祉を推進する必要があります。

計画の基本理念は、第1期計画及び第2期計画と変更せず踏襲していきます。

支えあい、助けあいながら共に暮らせるまちづくり  
～みんなのあたたかい心でまちをつつみましよう～

### 2 計画の基本目標について

本計画の基本理念の実現を目指すために、次の3つの基本目標を設定します。

#### 基本目標1 自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）

支援を必要とする人が適切かつ切れ目のない福祉サービスの提供が受けられるなど、誰もが安心して生活できる地域とするため、福祉等に関する相談体制の充実や、様々な関係機関が連携した包括的な支援を行う体制づくりを進めます。さらに、本人の意志決定を支援するための成年後見制度等の権利擁護の推進に取り組みます。

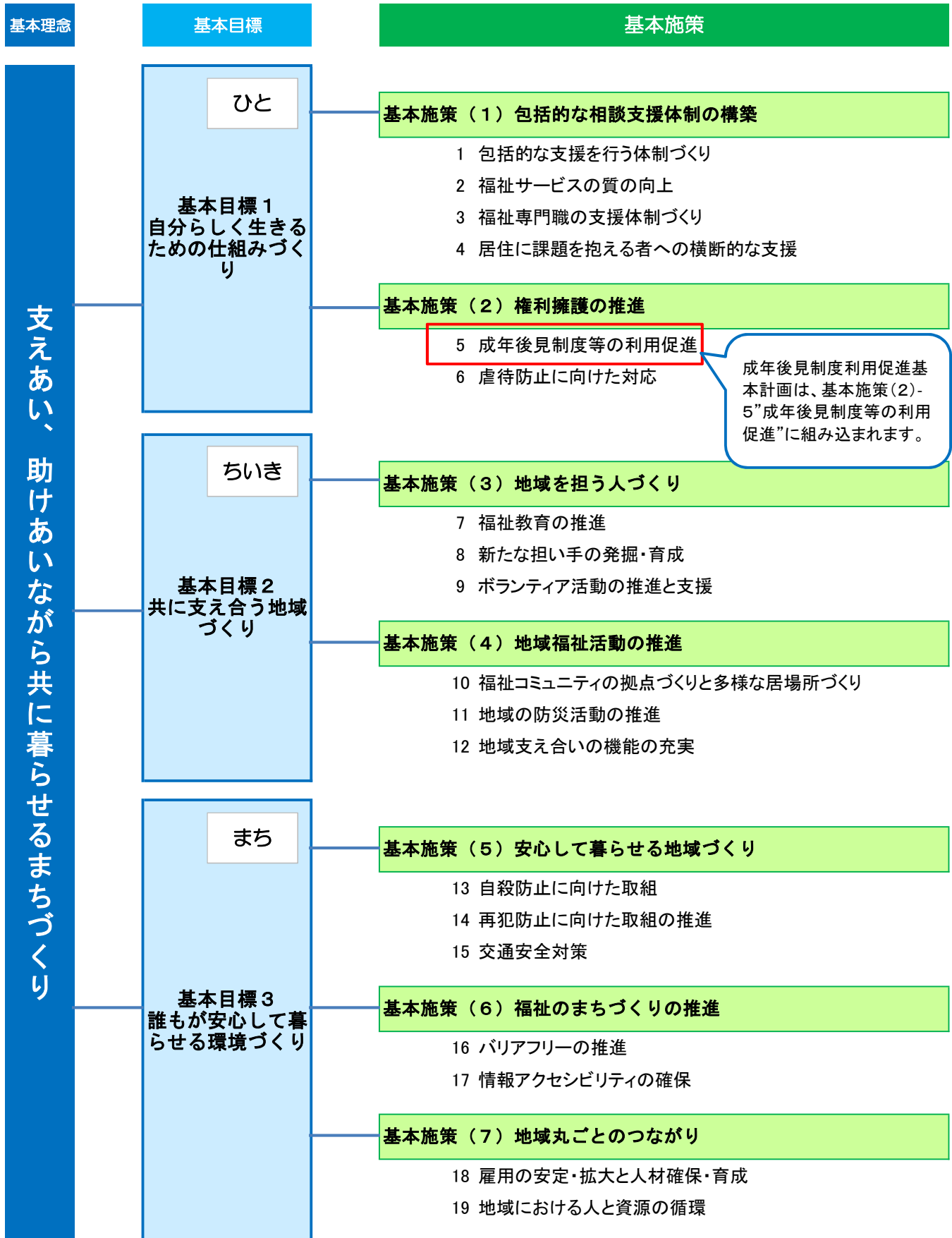
#### 基本目標2 共に支え合う地域づくり（ちいき）

すべての地域住民が地域福祉を我が事として捉え、また、福祉事業者、行政等、多様な関係者が参画して地域の生活課題や活動に主体的に関わり、共に支え合う地域とするため、地域の活動拠点づくりへの支援や、地域福祉を担う人材の育成、地域福祉活動の推進に取り組みます。

#### 基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり（まち）

市民一人ひとりが、住み慣れた地域で生きいきと健康で暮らすことのできる地域とするため、自殺防止に向けた取り組みや、バリアフリーの推進などの福祉のまちづくりの推進してまいります。

第3期地域福祉計画の施策体系（案）



## 第6回地域福祉計画推進委員会（書面開催）意見

## ※ 成年後見制度関連のみ抜粋

## 【意見3-2】

伊藤委員	<p>（課題2 成年後見制度関連）</p> <p>成年後見制度については、センターの中核機関化と広域化が大きな命題となるが、広域化については、一次相談窓口の相談員の体制、スキルなど、相談支援体制の平準化と機能維持について、各自治体との共有化は重要であると思います。</p> <p>本来、各自治体で計画を立てて行うべきことと思いますが、複数の自治体が足並みを揃えて体制をつくるためには、苫小牧市による調整が必要ではないかと思えます。</p> <p>そこで、各自治体の一次相談窓口の相談員研修や調整会議等の連携体制整備について、この計画に位置づけることができないでしょうか。</p>
------	---

## 【回答3-2】

成年後見制度に関する相談件数は、年々増加傾向にあります。今後、認知症高齢者や単身世帯高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度の必要性がますます高まることが考えられます。権利擁護に関する様々な相談・支援に対応するためには、法律・福祉をはじめとする専門的知識の蓄積と的確な判断、地域連携ネットワークが有機的に機能するための調整などが求められます。

広域化については、本市が中心となってセンターと自治体の役割の整理を行う必要があると認識しており、連携体制や相談体制について、各自治体とも協議を行いながら計画における位置付けを整理してまいりたいと考えております。

## 【意見3-5】

田中委員	<p>（成年後見制度利用促進について）</p> <p>資料3-4 市民後見人としての活躍に意欲をもって取り組むところではありますが、受任の現状をみていると被後見人の申請が遅れてしまい、家庭裁判所の審判がおりて後見人活動を始めても、短期間で終了（死亡）してしまうということが多く感じます。したがって、後見を必要としている人の早期発見・支援がスムーズにできるよう体制整備が必要だと思いますので「地域連携ネットワークの構築」のところで後見活動がうまくできるように、もっとわかりやすく記述できないものか。</p>
------	--

## 【回答3-5】

権利擁護支援の必要な方の早期発見・支援につなげていくためには、地域連携ネットワークの構築を含めた体制整備が重要と認識しております。

計画策定において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けた協議や、市民後見人の養成・支援、本人を中心としたチームで支援する仕組み等、後見制度について分かりやすい表記となるよう検討してまいります。